

第61回 招集ご通知

定時株主総会

開催日時

平成30年6月19日(火曜日) 午前10時

(受付開始:午前9時)

開催場所

名古屋市東区葵一丁目19番30号

マザックアートプラザ4階会議室

決議事項

- | 第1号議案 剰余金の処分の件
- | 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- | 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第61回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
議決権行使についてのご案内 (添付書類)	11
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	41
監査報告書	44

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期におきましては、輸配送ニーズの多様化やトラックドライバー不足が深刻さを増し、非常に厳しい事業環境の中、3年目を迎えた中期経営計画「TRANCOM VISION 2020」のもと、「人材・組織の強化」「パートナー企業との関係構築」「ICTの積極活用」を軸に、コア事業の収益力強化と、高度化に加え、海外での物流業務稼働に向けた取り組みを進めてまいりました。

更に厳しい環境が続くと想定されます。今後におきましても、物流及び物流周辺を取り巻く事業領域において、トランコムならではの存在感のある物流サービス、マーケットの創造により、人々の生活に欠かせない物流の効率化を実現し、グループとしての企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長 CEO

清水正久

代表取締役社長執行役員 COO

恒川穰



株主各位

(証券コード:9058)

平成30年6月1日

名古屋市東区葵一丁目19番30号

トランコム株式会社

代表取締役社長執行役員 恒川 稔

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットなどの電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、11～12ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成30年6月18日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時	平成30年6月19日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2.場 所	名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ 4階会議室(巻末の会場ご案内図をご参照ください。)
3.目的事項	●報告事項 1.第61期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第61期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 ●決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページ(<https://www.trancom.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記となります。

IR情報

<https://www.trancom.co.jp/ir>

第1号議案

剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当連結会計年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

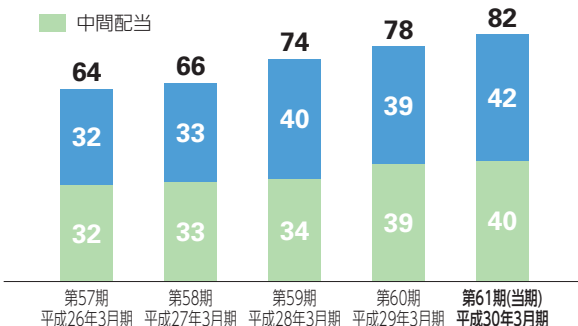
(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 42円
総額 410,183,256円
なお、中間配当金として1株当たり40円をお支払いしておりますので当期の年間配当金は、1株当たり4円増配の82円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月20日

(ご参考)

■ 1株当たり年間配当金の推移 (単位：円)



2. その他の剰余金処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、更なる事業成長のための投資等に備えるため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案

監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

しみず
清水

まさひさ
正久

(昭和25年6月23日生)

再任



略歴、地位及び担当

昭和51年 7月 愛知小型運輸株式会社(現ラネット株式会社)入社
平成元年 6月 当社取締役
平成6年 6月 当社常務取締役
平成12年 4月 当社専務取締役
平成17年 6月 当社代表取締役社長執行役員
平成28年 4月 当社代表取締役会長 CEO(現任)

所有する当社の株式数

30,400株

取締役会への出席状況

11回/12回

取締役候補者とした理由

候補者は、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮して会社を牽引し、当社を特長ある物流会社に成長させてまいりました。その実績を踏まえ、代表取締役会長 CEOとして、引き続き、経営のリーダーシップを執っております。今後においても、経営方針や企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督など経営の最高責任を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

つねかわ
恒川

ゆたか
穰

(昭和36年4月29日生)

再任



所有する当社の株式数

3,100株

取締役会への出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当

平成20年 1月 当社入社
 平成21年 8月 当社執行役員 経営企画グループ マネージャー 兼 総務人事グループ担当
 平成22年 6月 当社執行役員 管理部門担当
 平成23年 6月 当社取締役執行役員 管理部門担当
 平成24年 4月 当社取締役常務執行役員 管理部門担当
 平成27年 3月 当社取締役常務執行役員 管理・システム部門担当
 平成28年 4月 当社代表取締役社長執行役員 COO(現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、経営企画、管理・システムの各部門に携わるなど、幅広い業務経験を積み重ね、当社事業の成長を支えるとともに、経営の質的な改革を推進してまいりました。平成28年4月からは、代表取締役社長執行役員 COOとして、中期経営計画である「TRANCOM VISION 2020」の実現に向けて邁進しております。引き続き、その業務執行の責任を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

じんの
神野

やすひろ
裕弘

(昭和46年3月8日生)

再任



所有する当社の株式数

1,500株

取締役会への出席状況

11回／12回

略歴、地位及び担当

平成 7年 3月 当社入社
 平成17年 6月 当社執行役員 運輸グループ 統括マネージャー
 平成24年 2月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ 事業統括
 平成26年 1月 当社執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
 平成26年 6月 当社取締役執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
 平成28年 4月 当社取締役上席執行役員 ロジスティクスマネジメントグループ担当
 平成28年12月 当社取締役上席執行役員 事業統括補佐
 平成29年 4月 当社取締役常務執行役員 事業涉外
 平成30年 4月 当社取締役常務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、貨物運送事業、ロジスティクスマネジメント事業に携わり、幅広い領域で責任者を歴任してまいりました。その豊富な業務経験と実績を踏まえ、取締役常務執行役員として、グループ全体における事業間の連携を進め、事業領域の更なる拡大に注力しております。引き続き、当社事業の推進を担うべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たけべ
武部

あつのり
篤紀

(昭和49年7月30日生)

再任



所有する当社の株式数

76,700株

取締役会への出席状況

12回 / 12回

略歴、地位及び担当

平成11年 7月 当社入社
平成15年 2月 当社ロジスティクスマネジメントグループ 第1ブロック ブロック長
平成22年 2月 当社経営企画グループ マネージャー
平成26年 4月 Transfreight China Logistics Ltd. 副総経理として出向
平成27年11月 当社海外グループ ゼネラルマネージャー
平成27年11月 Transfreight China Logistics Ltd. 董事長(現任)
平成28年 4月 当社執行役員 海外グループ担当
平成28年 6月 当社取締役執行役員 海外グループ担当(現任)

重要な兼職の状況

Transfreight China Logistics Ltd. 董事長

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、ロジスティクスマネジメント事業、経営企画、海外への事業展開等に携わり、幅広い経験を積み重ねてまいりました。その実績を踏まえ、取締役執行役員として海外事業を統括しております。引き続き、その幅広い職務経験や知見を経営に活かすべく、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

ながみね

長嶺

ひさとし

久敏

(昭和23年3月30日生)

再任



略歴、地位及び担当

昭和42年 1月 愛知小型運輸株式会社（現ラネット株式会社）入社
平成 6年 6月 当社取締役事業部長
平成18年10月 当社取締役執行役員 営業統括・渉外担当
平成21年 6月 当社取締役執行役員 東京駐在
平成24年 6月 当社常勤監査役
平成28年 6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）

所有する当社の株式数

3,500株

取締役会への出席状況

12回／12回

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来、事業部門を中心に経験を重ね、長年、当社取締役として経営に関与し、当社の成長に貢献してまいりました。また、平成24年6月に常勤監査役に転じてからは、経営に対して積極的に意見や提言等を行うなど、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。当社が監査等委員会設置会社に移行後は、監査等委員である取締役として、同氏の経験等を活かし、経営の監査等を行っており適任であると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かわむら

川村

かずお

和夫

(昭和28年2月13日生)

再任

社外

**略歴、地位及び担当**

昭和53年 4月 名古屋弁護士会登録
 昭和58年 4月 川村法律事務所所長(現任)
 平成24年 6月 当社社外監査役
 平成28年 6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)

重要な兼職の状況

川村法律事務所 所長

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

12回／12回

社外取締役候補者とした理由

候補者は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。平成24年6月からは、当社の社外監査役として、法的側面からの視点も踏まえ、積極的に意見・提言等を行っており、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。当社が監査等委員会設置会社に移行後は、監査等委員である社外取締役として、同氏の経験等を活かし、経営の監査等を行っており適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由及び約6年にわたり当社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献してきたことなどから、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

3

はやかわ

早川

やすひさ

恵久

(昭和26年2月10日生)

再任

社外

**略歴、地位及び担当**

昭和44年 4月 名古屋国税局入局
 平成16年 7月 鳥栖税務署長(福岡国税局)
 平成18年 7月 国税庁長官官房名古屋派遣首席国税庁監察官
 平成21年 7月 名古屋国税局課税第二部部长
 平成23年 8月 名古屋税理士会岐阜北支部税理士登録
 平成23年 9月 早川税理士事務所所長(現任)
 平成24年 6月 当社社外監査役
 平成28年 6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)

重要な兼職の状況

早川税理士事務所 所長

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

12回／12回

社外取締役候補者とした理由

候補者は、税理士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。平成24年6月からは、当社の社外監査役として、会計及び税務の側面からの視点も踏まえ、積極的に意見・提言等を行っており、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。当社が監査等委員会設置会社に移行後は、監査等委員である社外取締役として、同氏の経験等を活かし、経営の監査等を行っており適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由及び約6年にわたり当社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献してきたことなどから、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 川村和夫氏及び早川恵久氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 責任限定契約について
- 当社は、川村和夫氏及び早川恵久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれか高い額としております。両氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、両氏との間で上記と同じ内容の責任限定契約を引き続き締結する予定であります。
- (2) 独立役員の届け出について
- 川村和夫氏が所長を兼職している川村法律事務所及び早川恵久氏が所長を兼職している早川税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- 両氏ともに東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、選任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- 4 川村和夫氏及び早川恵久氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 5 当社は社外取締役候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、次のとおり、「社外取締役の独立性の基準」を定めております。

(社外取締役の独立性の基準について)

《独立性判断基準》

当社は、社外取締役となる者の独立性について、会社法の定める社外取締役の要件並びに東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性基準を充足することのほか、現在又は過去3年以内（又は直近3期）において、以下の要件のすべてに該当がないことをもって独立性を有するものと判断いたします。

1. 主要な取引先・関係先

- (1) 当社及び当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- (2) 当社及び当社グループを主要な取引先（※1）とする者、法人・団体である場合にはその業務執行者
（※1）当社及び当社グループ各社を主要な取引先とする者で、直近3期のいずれかの決算期において、当該者の連結売上高に占める当社及び当社グループ各社宛の売上高合計の割合が20%超である取引先
- (3) 当社及び当社グループの主要な取引先（※2）、法人・団体である場合にはその業務執行者
（※2）直近3期のいずれかの決算期において、当社の連結売上高に占める当該者宛の売上高の割合が10%超である取引先
- (4) 当社の主要な借入先（連結総資産の2%を超える額の借入先をいう）の業務執行者

2. 専門家

- (1) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（但し、補助的スタッフは除く）
- (2) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザー・ファームに所属する弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント等（但し、(1)に該当する者及び補助的スタッフは除く）であって、当社及び当社グループから役員報酬以外に、過去3年以内に年間10百万円以上の金銭、その他の財産上の利益を得ている者

3. 寄付

当社及び当社グループから、過去3年以内において年間10百万円以上の寄付等を受けている者、法人・団体である場合にはその業務執行者

4. 主要株主

- (1) 当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する株主、法人・団体である場合にはその業務執行者）
- (2) 現在又は直前3期において、主要株主又はその業務執行者であった者

5. 当社の社外取締役又は社外監査役としての在任期間が通算8年を超える者

6. 近親者 次 に該当する者の近親者（配偶者及び二親等以内の親族）又は同居者

- (1) 上記1. ～5. に該当する者
- (2) 当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員、顧問、重要な使用人（マネージャー職相当以上）

7. その他 現在又は過去3年以内において、上記1. ～6. のいずれかに該当していた者

なお、取締役会において、上記要件を満たさないにもかかわらず独立性があると判断する場合には、独立性があると判断するに至った合理的な根拠を具体的に開示するものといたします。

以上

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法には、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成30年6月19日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面(郵送)による
議決権行使の場合

行使期限

平成30年6月18日(月曜日)
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法(インターネット等)
による議決権行使の場合

行使期限

平成30年6月18日(月曜日)
午後5時30分まで

次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の**議決権行使コード**及び**パスワード**にてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限は**平成30年6月18日(月曜日)午後5時30分まで**です。
お早めの行使をお願いいたします。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日9:00~17:00)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当社グループの概況

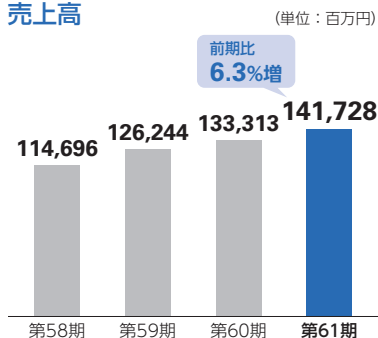
当期の物流業界は、EC市場の拡大による消費者の購買スタイルの変化に伴い、貨物の小口化、多頻度化が進み輸配送ニーズが多様化するなど、物流構造が大きく変化してきております。そのような中で、一層深刻化するトラックドライバー不足、庫内作業員の人件費の上昇など、大きな社会問題に直面し、物流事業者にとっては大変厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当期におきましては、トランコムグループ中期経営計画「TRANCOM VISION 2020」のもと、各事業がそれぞれ質の高い機能を果たし、その競争力のある事業が有機的に結合することで、高いシナジーを創出するべく、取り組みを推進いたしました。物流情報サービス事業は、事業の高度化による更なるマーケットの創出を推進しました。ロジスティクスマネジメント事業・インダストリアルサポート事業は、盤石な事業基盤の構築に向け取り組みを進めました。その他セグメントに区分される、海外事業においては、タイ王国での物流業務が、平成29年3月にはじまり、一時は厳しい状況となりましたが、安定稼動に向け、グループ一丸となって取り組んだことにより、早期の安定運営をすることができました。

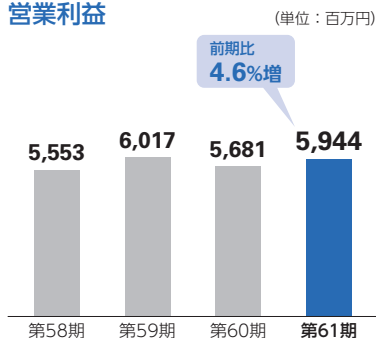
これらの結果、売上高は、1,417億28百万円(前期比 6.3%増)、営業利益は、59億44百万円(同 4.6%増)、経常利益は、59億9百万円(同 6.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、36億22百万円(同 2.3%減)となりました。



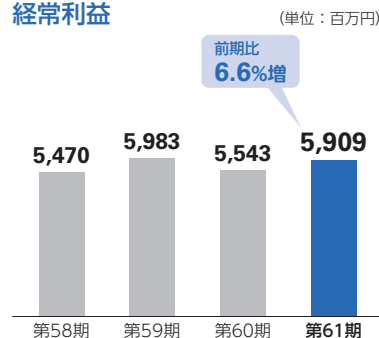
売上高



営業利益



経常利益



■ 財産及び損益の状況

区分	第58期 平成27年3月期	第59期 平成28年3月期	第60期 平成29年3月期	第61期(当期) 平成30年3月期
売上高 (百万円)	114,696	126,244	133,313	141,728
営業利益 (百万円)	5,553	6,017	5,681	5,944
経常利益 (百万円)	5,470	5,983	5,543	5,909
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,925	3,639	3,708	3,622
1株当たり当期純利益 (円)	301.51	374.96	382.02	373.02
総資産額 (百万円)	38,642	42,113	44,700	48,077
純資産額 (百万円)	21,660	24,628	27,591	30,349
1株当たり純資産額 (円)	2,224.94	2,524.56	2,811.75	3,110.99

(注) 1 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を控除して算出しております。

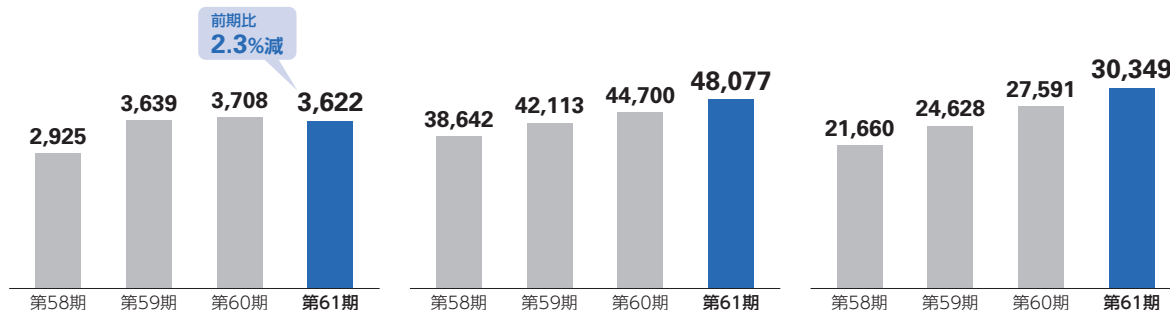
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

総資産額

(単位：百万円)

純資産額

(単位：百万円)

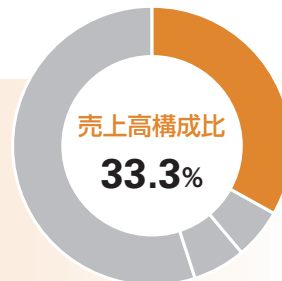


② セグメント別の概況

ロジスティクスマネジメント事業

売上高	471億62百万円	前期比 0.7%増	↗
営業利益	28億65百万円	前期比 5.9%増	↗

主な事業内容 物流ネットワークの再構築、物流システムの導入、物流センター業務の一括請負、輸配送システムの最適化など、ローコスト・高品質な物流システムを一元的に運営管理する業務

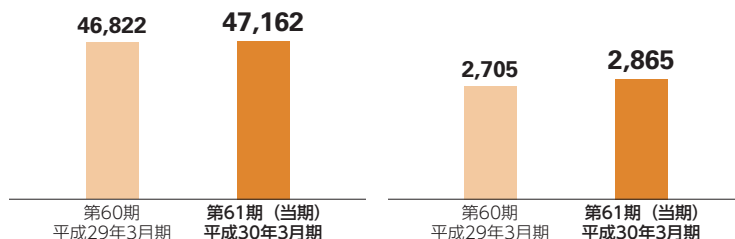


売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



当事業年度の概況

ロジスティクスマネジメント事業につきましては、一層多様化、高度化するお客様の物流ニーズに対応するため、磐石な事業基盤を再構築する取り組みを行いました。

具体的には、現場の運営力の向上を図るために、ICTを活用した動態管理などの管理機能強化、人材の確保・育成へ重点を置いた環境整備、安全活動などの基本の徹底を行いました。また、お客様と共同して業務改善を実施し、料金の適正化を進めることで収益性の改善を行いました。

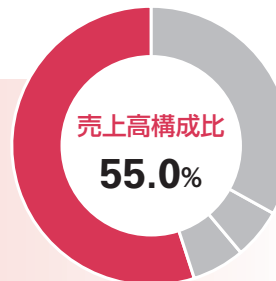
加えて、既存のお客様の深耕拡大とともに、新規のお客様との取引開始により、新たな事業領域を拓きました。

以上の結果、ロジスティクスマネジメント事業の売上高は、前期に業務縮小・廃止した拠点の減収要因はあったものの、前期新規拠点及び当期新規業務の稼動に加え、既存拠点での物量増により、471億62百万円(前期比 0.7%増)となりました。

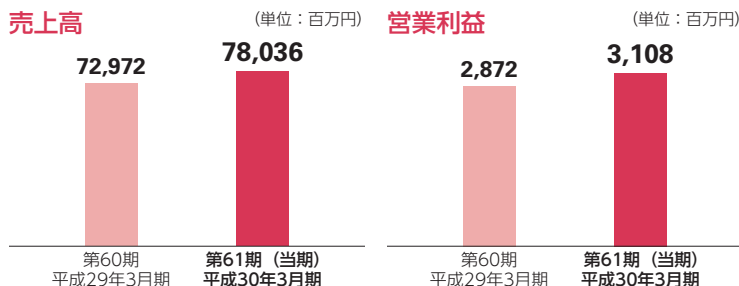
営業利益につきましては、当期における新規業務の稼動に伴う初期費用の計上はありましたが、前期に稼動した拠点の収益化に加え、前期における生産性悪化拠点の収益改善により、28億65百万円(同 5.9%増)となりました。

物流情報サービス事業

売上高	780億36 百万円	前期比 6.9% 増	↗
営業利益	31億8 百万円	前期比 8.2% 増	↗



主な事業内容 全国30拠点、パートナー企業約13,000社のネットワークを活かし、空車情報と貨物情報をマッチングする業務



当事業年度の概況

物流情報サービス事業につきましては、「お客様から期待されるNo.1輸送プロバイダーへの挑戦」を事業方針に掲げ、貨物情報量の増加、パートナー企業への支援サービス強化、中ロットサービス(中量貨物の混載輸送)の拡大などに取り組みました。

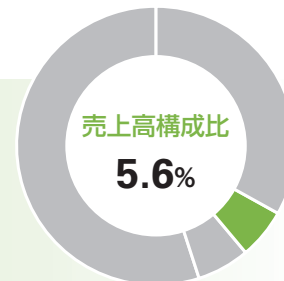
具体的には、積極的な営業活動による取引の拡大、パートナー企業へのトラックリースやトラックドライバー募集サイト「トラはた」の提供などの支援サービス強化を図りました。また、情報量の多いチャーター部門での取り組み推進による中ロットサービスの拡充などを行いました。

以上の結果、物流情報サービス事業の売上高は、空車情報取得に苦戦いたしましたでしたが、専属車両の増便や、分析ツールを駆使したアプローチなどにより、成約件数が増加したことから、780億36百万円(前期比 6.9%増)となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加に伴い利益が増加したことにより、31億8百万円(同 8.2%増)となりました。

インダストリアルサポート事業

売上高	82億21 百万円	前期比 4.2%減	↓
営業利益	83 百万円	前期比 38.1%減	↓



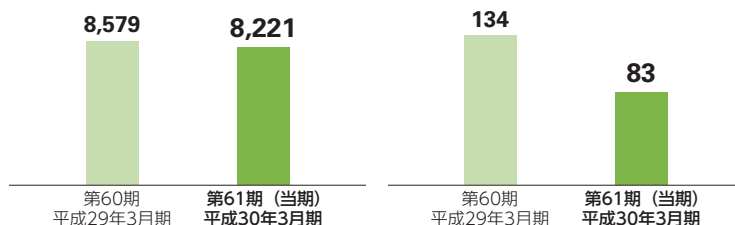
- 主な事業内容**
- 徹底した生産管理・品質管理のもと、国内・海外の製造業務を請負い運営管理する業務
 - 最適な人材を提供する人材派遣業務

売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



当事業年度の概況

インダストリアルサポート事業につきましては、人手不足が深刻化する社会環境の中で、お客様の期待に応えるため、事業体制の強化に取り組み、強固な地盤構築を図りました。

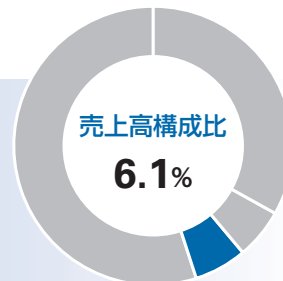
具体的には、既存のお客様ニーズに合わせた請負拡大の提案や新たな安定顧客の創造に向けた積極的な営業展開を進めました。また、人材の成長を促進するためのキャリアプランの設定、WEBを効果的に活用した新しい採用手法の導入などに取り組みました。

以上の結果、インダストリアルサポート事業の売上高は、新規のお客様の獲得による増収要因はあったものの、既存のお客様の減産の影響による人員の減少、派遣期間の満了などにより、82億21百万円(前期比 4.2%減)となりました。

営業利益につきましては、売上高の減少に伴う利益の減少や、人員確保の募集費の計上などにより、83百万円(同 38.1%減)となりました。

その他

売上高	98億72百万円	前期比52.2%増	↗
営業利益	89百万円	前期比54.6%減	↘



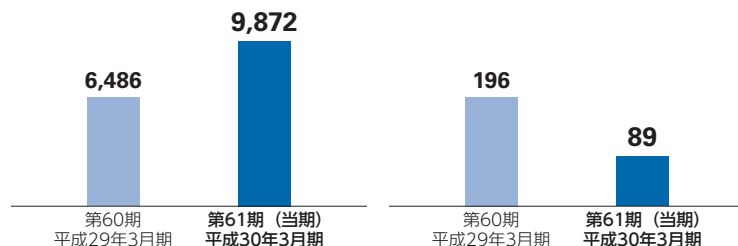
- 主な事業内容
- 海外における物流業務
 - 情報システムの設計開発業務
 - 車両整備、メンテナンス、販売・リース、損害保険の代理店業務

売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



当事業年度の概況

その他につきましては、前期に子会社化したTransfreight China Logistics Ltd.が当期においては通期寄与いたしました。また、タイ王国での物流業務が本格的に稼働し、初期段階では苦しい状況を経ましたが、早期に修復を図ることができました。

以上の結果、その他の売上高は、98億72百万円(前期比 52.2%増)となりました。

営業利益につきましては、タイ王国での業務費用が想定以上にかかり、89百万円(同 54.6%減)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、EC市場の拡大による物流需要の増大、お客様ニーズの多様化、トラックドライバーなど人材不足の深刻化、異業種からの物流業界参入の活発化など、大きく変化してきております。

急速に変化をしている事業環境に対応するために、磐石な事業基盤の再構築を進めるとともに、全社連携した営業活動を強力に推進し、更なる事業拡大を図ってまいります。加えて、ICTの積極活用による事業運営の効率化、更には次世代のビジネスプロセスへの変革を押し進めてまいります。

ロジスティクスマネジメント事業では、お客様の課題や要望を的確に捉え、蓄積された業務運営・改善ノウハウを活かして、お客様の期待に応える物流システムを実現いたします。また、料金およびコストの適正化を図り、収益性の向上に取り組んでまいります。

物流情報サービス事業では、事業の高度化による更なるマーケットの創出に加え、中ロットサービスの全国展開など、幹線輸送での確固たる地位の確立を目指してまいります。また、取引先への利便性を目的とした、ICTの導入に向けた検討を進めてまいります。

加えて、今後の成長を持続するために、生き活きと働ける職場環境の充実と人事制度の構築を検討し、当社グループの企業精神・価値観に共鳴する人材の採用と育成に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は、15億31百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期においては、資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

システム開発を行うシンフォニアソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

また、子会社でありました特蘭科姆人才服務(天津)有限公司を売却し、特蘭科姆国際貨運代理(上海)有限公司を清算しました。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社等の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トランコムDS株式会社	94百万円	100.0%	貨物の配送業務
トランコムSC株式会社	99百万円	100.0%	生産請負業務、人材派遣業務及び有料職業紹介業務
トランコムITS株式会社	90百万円	100.0%	情報システム開発業務
メカノス株式会社	35百万円	100.0%	車両の整備業務及び損害保険の代理店業務
TRANCOM BANGKOK CO.,LTD.	20百万タイバツ	74.0% (25.2%)	海外物流業務及び生産請負業務
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.	16百万タイバツ	74.0% (26.0%)	海外物流業務
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.	2百万タイバツ	49.0%	海外事業統括業務
Transfreight China Logistics Ltd.	5百万USドル	100.0%	海外物流業務

(注) 1 TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO.,LTD.は、当社の議決権比率が49.0%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

2 「議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

3 子会社でありました特蘭科姆人才服務(天津)有限公司を売却しております。

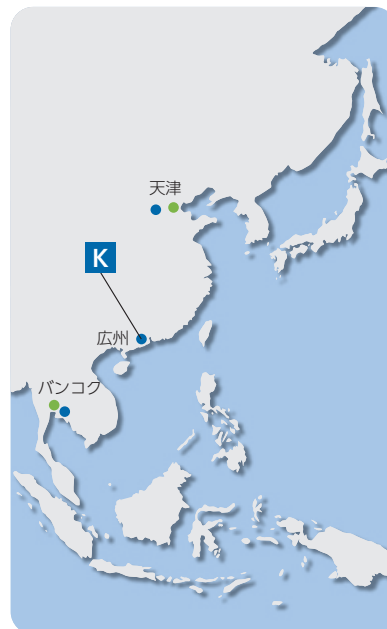
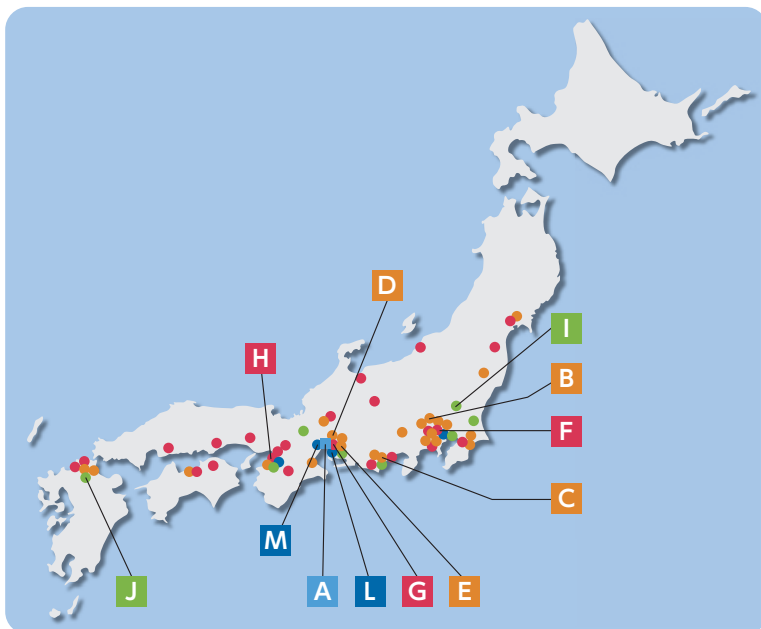
③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T T S 株式会社	100百万円	50.0%	リース及び保守管理業務

(11) 当社グループの主要拠点等 (平成30年3月31日現在)



名称	所在地
A 本 社	名古屋市東区
B 久喜ロジスティクスセンター	埼玉県久喜市
C 静岡ロジスティクスセンター	静岡県掛川市
D 小牧ロジスティクスセンター	愛知県小牧市
E 東海ロジスティクスセンター	愛知県東海市
F 東京情報センター	東京都港区
G 名古屋情報センター	名古屋市東区
H 大阪情報センター	大阪市中央区
I トランコムSC(株)宇都宮オフィス	栃木県宇都宮市
J トランコムSC(株)田川事業所	福岡県田川市
K Transfreight China Logistics Ltd.	中国広州市
L トランコムITS(株)	名古屋市東区
M メカノス(株)	名古屋市西区



B 久喜ロジスティクスセンター



C 静岡ロジスティクスセンター



D 小牧ロジスティクスセンター



E 東海ロジスティクスセンター

(12) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均臨時従業員数
ロジスティクスマネジメント事業	1,850名	61名増	2,284名
物流情報サービス事業	605名	73名増	74名
インダストリアルサポート事業	417名	118名減	62名
その他の	457名	2名減	63名
全社(共通)	138名	6名増	5名
従業員数	3,467名	20名増	2,488名

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 平均臨時従業員数には、パートタイマー(1日8時間で換算した期中平均人数)及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 「その他」の区分は、各セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外物流業務及び情報システム開発業務等であります。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、本社管理部門に所属している従業員数であります。
- 5 物流情報サービス事業の従業員数は、体制強化のため、73名増加しております。
- 6 インダストリアルサポート事業の従業員数は、特蘭科姆人才服務(天津)有限公司の売却などにより、118名減少しております。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,550名	107名増	37.8歳	6.9年

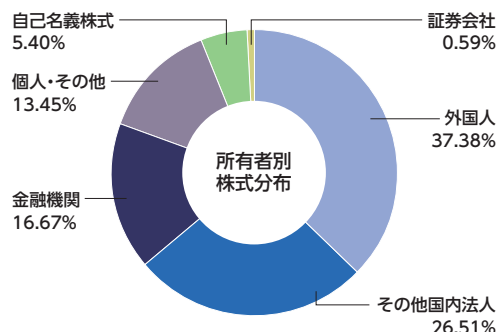
- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,324,150株
(うち自己株式数557,882株)
- (3) 株主数 3,271名
- (4) 単元株式数 100株

(ご参考)

■所有者別株式構成状況



(5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ラネット株式会社	2,694	27.5
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	791	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	676	6.9
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	321	3.2
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505224	309	3.1
GOVERNMENT OF NORWAY	286	2.9
MSCO CUSTOMER SECURITIES	246	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	244	2.5
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	179	1.8
ビービーエイチ フィデリティ グループ トラスト ベネフィット プリンシパル オール セクター サポートフォリオ	125	1.2

- (注)1 上記のほか、当社は自己株式557千株を保有しており、持株比率の算定においては、自己株式を除いて算出しております。
なお、自己株式557千株には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式55千株を含んでおりません。
- 2 持株比率は、小数第二位以下を切り捨てて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	新株予約権の発行決議日	新株予約権の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使価額(1株当たり)	権利行使期間	保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類及び数
トランコム株式会社第1回新株予約権	平成26年5月26日	3,403円	1円	平成26年6月10日 ～ 平成56年6月9日	当社取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。) 4名150個	当社普通株式 15,000株
トランコム株式会社第2回新株予約権	平成27年4月27日	5,277円	1円	平成27年5月12日 ～ 平成57年5月11日	当社取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。) 4名100個	当社普通株式 10,000株

(注) 当社グループの取締役及び使用人(顧問を含まない)のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	清水正久		
代表取締役社長執行役員	恒川 穰		
取締役専務執行役員	大澤 隆	営業統括	
取締役常務執行役員	神野 裕弘	事業渉外	
取締役執行役員	武部 篤紀	海外グループ担当	Transfreight China Logistics Ltd. 董事長
取締役(監査等委員・常勤)	長嶺 久敏		
取締役(監査等委員)	川村 和夫		川村法律事務所 所長
取締役(監査等委員)	早川 恵久		早川税理士事務所 所長

- (注) 1 取締役(監査等委員)川村和夫、同早川恵久の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)早川恵久氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 3 内部監査との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために長嶺久敏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4 取締役(監査等委員)川村和夫氏が所長を兼務している川村法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- 5 取締役(監査等委員)早川恵久氏が所長を兼務している早川税理士事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- 6 取締役(監査等委員)川村和夫、同早川恵久の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の規定する独立役員として届け出ております。
- 7 取締役専務執行役員 大澤隆氏は、平成30年3月31日に退任しております。

(2) 当事業年度終了後の取締役の異動

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては26ページに記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川村和夫	12回 ／ 12回	14回 ／ 14回	弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	早川恵久	12回 ／ 12回	14回 ／ 14回	税理士としての専門的見地から、当社の管理体制の構築・維持について、社外取締役として中立的かつ客観的な観点から、発言、提言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の決議回数は除いております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である川村和夫、早川恵久の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と同法第425条第1項により算定される最低責任限度額とのいずれが高い額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	摘要
監査等委員でない取締役	5人	209百万円	
監査等委員である取締役	3人	18百万円	
合 計	8人	227百万円	(うち社外 2人 9百万円)

- (注) 1 株主総会決議による監査等委員でない取締役の報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く。)は、次のとおりです。
- (1) 金銭により支給する報酬等
年額400百万円以内であります。
(平成28年6月16日開催の第59回定時株主総会決議)
 - (2) 株式給付信託(BBT)に係る信託拠出額
当初対象期間(平成28年3月末日で終了した事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度まで)につき当面120百万円以内、かつ必要に応じて240百万円以内であります。
次期対象期間(上記当初対象期間終了後の3事業年度ごとの期間)につき、それぞれ360百万円以内であります。
(平成28年6月16日開催の第59回定時株主総会決議)
 - 2 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。
(平成28年6月16日開催の第59回定時株主総会決議)
 - 3 上記支給額には、当事業年度において計上した役員賞与支給予定額(21百万円)、株式給付信託(BBT)に係る報酬額(67百万円)を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由)

報酬等の額については、監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人の現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約(会社法第427条第1項の契約)の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による当社の子会社の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)に関する事項

該当事項はありません。

(9) 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人(株主総会の決議による解任を除く。)に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制及び監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、並びに監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、研修等を通じ周知徹底を図る。
- ② 当該規程に則り、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ③ 同委員会は、当社グループのコンプライアンス推進体制の構築、整備を進めるとともに、コンプライアンス施策や教育の立案、実施、推進を行う。また、当社グループのコンプライアンス定着状況の定期的な調査及びその評価を行い、違反行為についての措置を決定するなど、その実効性の維持に努める。
- ④ 代表取締役社長に直属する内部監査室が、「内部監査規程」に則り、年間計画に基づいて、子会社も含めた内部監査を実施する。監査結果については、定期的に直接代表取締役社長に報告するなど、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努める。また、重要事項については、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員会に適宜、報告する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社又は子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務の執行に係る情報（文書・電磁的記録）については、関係法令及び「文書保存規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の諸規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。また必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び内部監査室が閲覧・謄写可能な状態で管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ全体の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるために、「リスク管理規程」を定めて、リスクマネジメントの充実を図る。
- ② リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置くとともに、その具体的な実行担当部署として、代表取締役社長直属のリスク管理室を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、グループ横断的なリスク対策の検討等、リスクマネジメントに関する承認・意思決定等を行う。また、リスク管理室は、リスクの洗い出し、分析・評価を行うとともに、講じられたリスク対策の定期的なモニタリング及びリスク情報の収集・管理を行う。
- ④ リスク管理状況については、原則毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、リスク管理の状況を全社的に把握・確認し、監査等委員会や内部監査室との連携による監視体制の強化に繋げる。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能の強化と位置付けを明確にするため、執行役員制度のもと、経営の効率化、意思決定の迅速化を図る。
- ② 取締役会は、取締役会規程に基づく会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 取締役及び執行役員等が出席する経営会議において、定期的に事業計画の進捗確認を行う。
- ④ 当社グループは、各社が定める「組織規程」、「職務権限規程」その他の諸規程に基づき、各取締役等の責任と権限を明確にし、効率的な意思決定を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、経営企画グループが子会社の職務執行状況を管理する。
- ② 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正性を監視する。
- ③ 内部監査室は子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会又は監査等委員に適宜報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の当社のほかの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

現在は監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査等委員会からの要望があった場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき職員（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くこととする。なお、人選にあたっては、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとし、監査等委員長と代表取締役社長との間で協議を行い、その職務遂行に足る適切な人材を選定する。

監査等委員以外の取締役からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事処遇（異動・評価・懲戒等）等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会又は監査等委員の指揮命令に従い、監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

監査等委員会補助者は、監査等委員会又は監査等委員により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会又は監査等委員に対してのみ行う。

(7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

- ① 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する部門の業務執行状況、リスク管理体制を報告する。
- ② 前記①にかかわらず、当社又は子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員の求めに応じて、いつでも会社の職務執行状況（事業、業務及び財産の状況等）について報告・説明するとともに、会社の事業、業務及び財産の状況等の調査に協力する。
- ③ 当社及び子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を発見若しくはその発生の恐れがあると判断したとき、あるいは取締役の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実に関する事項を直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告する。
- ④ 内部監査の実施あるいは社内通報等により、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題が生じたときは、直ちに当該事実を監査等委員会又は監査等委員に報告する。

(8) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として人事処遇（異動・評価・懲戒等）等において不利益な処遇をしないことを徹底し、その旨を当社及びグループ各社に周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 費用又は債務は当社が負担し、会社法（第399条の2第4項）に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、これに応じる。
- ② 監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、独自に弁護士、公認会計士等の外部専門家を利用することができる。なお、これに必要な費用については、前記①による。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役は、毎月の定例取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べる事ができる。また必要に応じて、監査等委員でない取締役及び使用人に対して報告を求め、又は業務執行に関する文書等の閲覧を求められることができる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち、重要課題等の意見・情報交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、子会社の監査役と意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ④ 監査等委員会は、各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ⑤ 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち、効果的な監査業務の遂行を図る。また必要あるときは、内部監査室に追加監査の実施及び調査を求められることができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスについての取組み

コンプライアンス規程に則り、期初に開催するコンプライアンス委員会において、本年度の重点コンプライアンス事項を決定し、周知しております。また、新入社員研修や管理者研修等を通じて、コンプライアンス意識の浸透及び不正行為等の発生防止に努め、内部監査の実施により、その状況の把握に努めております。内部監査結果などにより、特に重要なコンプライアンス違反（又はその恐れのある事項）が発見された際には、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員に適宜、報告し、迅速な改善に努めております。

なお、当社は、コンプライアンス規程に定める「内部通報制度」に基づき、社内外に内部通報窓口を設置し運用することで、コンプライアンスの実効性向上を図っております。

子会社の業務遂行については、関係会社管理規程に則り、その経営を管理しております。また、取締役及び監査役を当社から派遣して業務の適正性を監視しているほか、内部監査室による内部監査を実施しております。

(2) 当社グループの損失の危険の管理についての取組み

リスク管理室は、「リスク管理規程」に則り、毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、代表取締役社長ほか経営層に対して、全社的に把握・確認したリスク情報を、その分析・評価とともに報告しております。

また、同室は、リスク情報の収集・管理のほか、講じられたリスク対策（予防措置、再発防止の徹底等）のモニタリングを行っており、監査等委員会や内部監査室とも連携しながら、その監視体制の強化に繋げております。これらにより当社グループは、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 当社グループの業務の適正の確保についての取組み

当社グループでは、取締役（常勤監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び主要幹部社員等が出席し討議する「事業計画ヒアリング」を年2回（上期・下期）、事業グループ及び子会社ごとに実施しております。特に、ロジスティクスマネジメントグループ、物流情報サービスグループ及びインダストリアルサポートグループの主要3事業グループについては、二次ヒアリングまで実施しております。これらを通して議論を重ね、計画内容の認識を合わせることで、その達成に向けた効果的な計画推進に努めております。さらに、その内容については、各地の拠点長クラスの幹部社員も出席する事業計画発表会により周知を図っております。

また、その進捗状況については、毎月開催される経営会議及びその他の会議体において報告され、適正で効果的な事業運営となるよう努めております。

(4) 内部監査についての取組み

内部監査室は、内部監査計画に基づいて、当社グループ全拠点の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査では、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等の監査、財務報告に係る内部統制の有効性評価等を行っており、内部監査規程に則り、適切に対応しております。

また、これらの内部監査結果は、同時に監査等委員会にも報告し、情報を共有するとともに意見交換を行い、お互いの緊密な連携のもとに監査等委員会・内部監査双方の実効性の向上に努めております。

(5) 取締役の職務執行の効率性の確保についての取組み

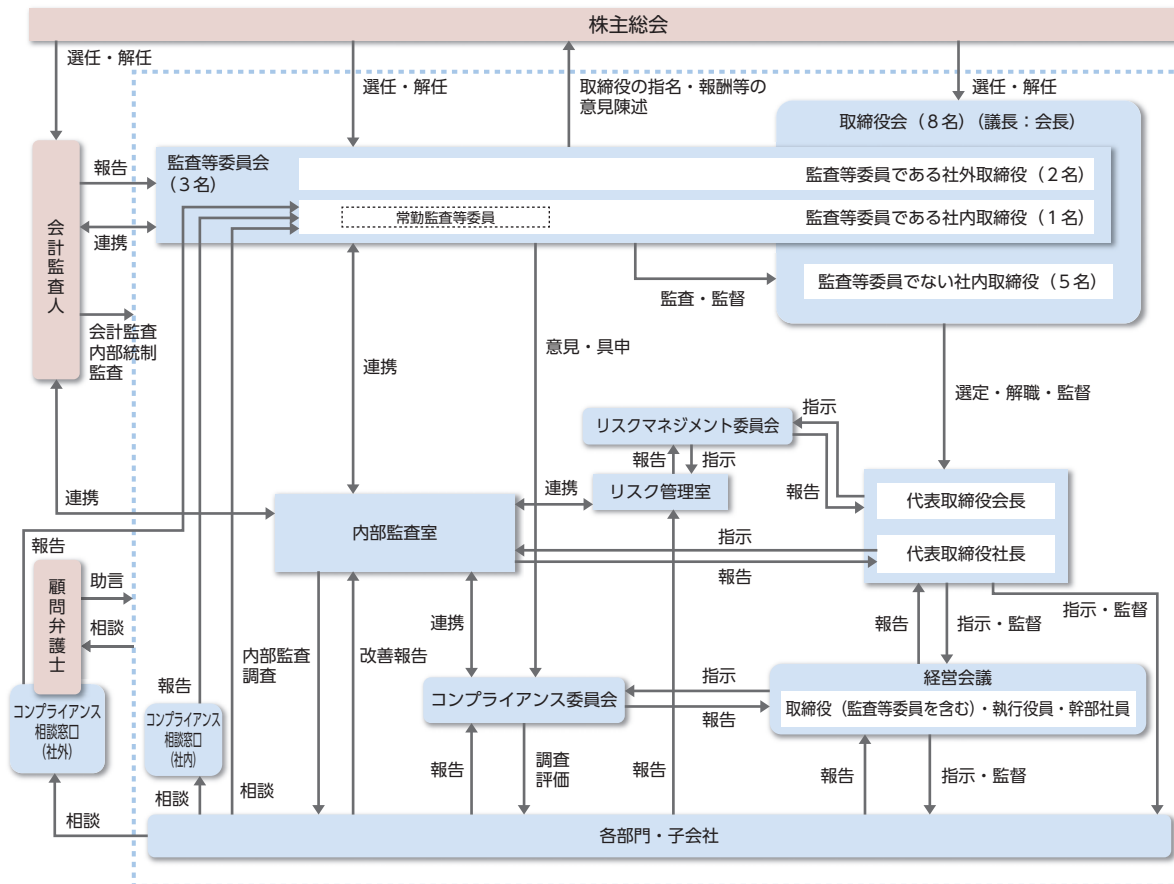
当社は、執行役員制度の導入によって、経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能を区分し、経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。原則毎月開催する経営会議には、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び主要幹部社員も出席し、事業計画の進捗状況の確認を行っております。

(6) 監査等委員会の監査の実効性確保についての取組み

監査等委員は取締役会に出席するほか、原則毎月開催している経営会議の出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。

また、常勤監査等委員は、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち重要課題等の情報交換を実施しており、会計監査人とも定期的な意見交換を行っております。さらに内部監査室との緊密な連携により監査の充実を図っております。これらの確実な実践を通して、監査の実効性の向上に努めております。

〈コーポレートガバナンス体制図〉(平成30年3月31日現在)



7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策として位置づけており、安定的な配当水準の維持と業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続を基本方針としております。一方で、将来にわたる財務体質の強化に備え内部留保も勘案しつつ利益配分を行い、内部留保金は事業拡大などに有効に活用する予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第60期 (平成29年3月31日現在)	第61期(当期) (平成30年3月31日現在)	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第60期 (平成29年3月31日現在)	第61期(当期) (平成30年3月31日現在)	(ご参考)増減
流動資産	29,873	33,585	3,712	流動負債	14,230	15,170	940
現金及び預金	8,249	10,258	2,008	買掛金	10,042	10,326	283
受取手形及び売掛金	18,137	19,286	1,149	リース債務	227	232	4
電子記録債権	2,625	2,949	324	未払金	302	528	226
商品	13	13	0	未払費用	1,406	1,587	181
仕掛品	1	17	15	未払法人税等	864	932	67
貯蔵品	16	18	2	未払消費税等	574	469	△105
前払費用	456	544	88	賞与引当金	501	560	58
繰延税金資産	211	222	10	役員賞与引当金	16	26	10
その他	165	275	110	その他	293	506	212
貸倒引当金	△2	△0	2	固定負債	2,879	2,557	△321
固定資産	14,827	14,491	△335	リース債務	1,279	1,153	△125
有形固定資産	8,859	8,688	△170	繰延税金負債	151	139	△12
建物及び構築物	3,500	3,483	△16	再評価に係る繰延税金負債	11	11	0
機械装置及び運搬具	1,156	1,136	△20	株式給付引当金	133	169	35
土地	2,701	2,701	—	役員株式給付引当金	67	148	81
リース資産	1,166	1,039	△126	厚生年金基金解散損失引当金	309	—	△309
建設仮勘定	—	12	12	退職給付に係る負債	113	106	△7
その他	334	316	△18	資産除去債務	439	452	13
無形固定資産	3,053	2,885	△168	その他	373	376	2
のれん	617	482	△134	負債合計	17,109	17,727	618
ソフトウェア	1,472	1,658	186	株主資本	27,269	30,012	2,742
ソフトウェア仮勘定	175	17	△158	資本金	1,080	1,080	—
顧客関連資産	605	556	△48	資本剰余金	1,291	1,220	△70
その他	184	169	△14	利益剰余金	25,914	28,765	2,851
投資その他の資産	2,914	2,917	3	自己株式	△1,015	△1,053	△38
投資有価証券	1,131	1,301	170	その他の包括利益累計額	31	198	167
繰延税金資産	452	300	△152	その他有価証券評価差額金	71	188	117
差入保証金	1,182	1,184	2	土地再評価差額金	26	26	△0
その他	169	153	△16	為替換算調整勘定	△82	△24	57
貸倒引当金	△21	△21	0	退職給付に係る調整累計額	15	8	△7
資産合計	44,700	48,077	3,376	新株予約権	111	111	—
				非支配株主持分	178	26	△152
				純資産合計	27,591	30,349	2,757
				負債及び純資産合計	44,700	48,077	3,376

(百万円未満切り捨て)

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第60期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第61期(当期) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	133,313	141,728	8,415
売上原価	125,026	133,251	8,225
売上総利益	8,287	8,477	190
販売費及び一般管理費	2,605	2,532	△73
営業利益	5,681	5,944	263
営業外収益	52	86	34
受取利息及び配当金	16	16	△0
為替差益	—	10	10
持分法による投資利益	—	0	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	—	15	15
その他	35	43	7
営業外費用	189	122	△67
支払利息	114	113	△1
持分法による投資損失	22	—	△22
寄付金	20	—	△20
その他	31	9	△21
経常利益	5,543	5,909	365
特別利益	630	26	△603
固定資産売却益	27	13	△14
段階取得に係る差益	595	—	△595
関係会社清算益	—	13	13
その他	6	—	△6
特別損失	684	279	△405
固定資産廃棄損	44	55	10
減損損失	585	—	△585
支払補償費	—	183	183
その他	53	40	△13
税金等調整前当期純利益	5,489	5,656	167
法人税、住民税及び事業税	1,750	1,946	195
法人税等調整額	8	76	68
当期純利益	3,730	3,633	△96
非支配株主に帰属する当期純利益	21	11	△10
親会社株主に帰属する当期純利益	3,708	3,622	△86

(百万円未満切り捨て)

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	1,080	1,291	25,914	△1,015	27,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△770		△770
親会社株主に帰属する当期純利益			3,622		3,622
連結子会社株式の取得による持分の増減		△115			△115
自己株式の処分		44		△38	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△70	2,851	△38	2,742
平成30年3月31日残高	1,080	1,220	28,765	△1,053	30,012

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成29年4月1日残高	71	26	△82	15	31	111	178	27,591
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△770
親会社株主に帰属する当期純利益								3,622
連結子会社株式の取得による持分の増減								△115
自己株式の処分								6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	△0	57	△7	167	-	△152	15
連結会計年度中の変動額合計	117	△0	57	△7	167	-	△152	2,757
平成30年3月31日残高	188	26	△24	8	198	111	26	30,349

(百万円未満切り捨て)

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第60期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第61期(当期) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(ご参考)増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,390	4,678	△712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,281	△1,418	863
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,500	△1,287	1,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	△67	36	104
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	540	2,008	1,468
現金及び現金同等物の期首残高	7,708	8,249	540
現金及び現金同等物の期末残高	8,249	10,258	2,008

(百万円未満切り捨て)

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				負債及び純資産の部			
科目	(ご参考)第60期 <small>(平成29年3月31日現在)</small>	第61期(当期) <small>(平成30年3月31日現在)</small>	(ご参考)増減	科目	(ご参考)第60期 <small>(平成29年3月31日現在)</small>	第61期(当期) <small>(平成30年3月31日現在)</small>	(ご参考)増減
流動資産	23,943	26,954	3,011	流動負債	11,939	12,484	545
現金及び預金	4,983	6,975	1,991	買掛金	9,515	9,653	138
受取手形	753	770	17	リース債務	199	216	17
電子記録債権	2,625	2,949	324	未払金	291	265	△25
売掛金	14,882	15,511	629	未払費用	497	597	99
貯蔵品	12	14	2	未払法人税等	599	749	150
前払費用	310	328	17	未払消費税等	256	268	12
繰延税金資産	136	141	4	前受金	162	162	0
短期貸付金	44	50	5	預り金	62	164	101
未収入金	50	136	85	賞与引当金	340	379	38
その他	146	78	△68	役員賞与引当金	13	21	8
貸倒引当金	△2	△0	2	その他	1	5	4
固定資産	17,157	17,274	117	固定負債	2,626	2,306	△320
有形固定資産	7,732	7,546	△186	リース債務	1,252	1,130	△122
建物	3,150	3,150	△0	再評価に係る繰延税金負債	11	11	0
構築物	68	58	△10	退職給付引当金	111	95	△15
機械及び装置	171	137	△34	株式給付引当金	102	130	27
車両運搬具	387	370	△17	役員株式給付引当金	67	148	81
工具、器具及び備品	304	291	△13	厚生年金基金解散損失引当金	309	—	△309
土地	2,521	2,521	—	長期預り保証金	337	335	△1
リース資産	1,127	1,009	△117	資産除去債務	404	423	19
建設仮勘定	—	7	7	長期未払金	30	30	—
無形固定資産	1,756	1,760	4	負債合計	14,566	14,790	224
借地権	170	166	△4	株主資本	26,326	29,112	2,786
ソフトウェア	1,401	1,580	179	資本金	1,080	1,080	—
ソフトウェア仮勘定	175	13	△162	資本剰余金	1,296	1,341	44
その他	8	0	△8	資本準備金	1,230	1,230	—
投資その他の資産	7,668	7,967	299	その他資本剰余金	66	111	44
投資有価証券	618	787	169	利益剰余金	24,965	27,744	2,779
関係会社株式	5,005	5,229	224	利益準備金	81	81	—
繰延税金資産	777	641	△135	その他利益剰余金	24,883	27,663	2,779
差入保証金	1,093	1,106	12	別途積立金	20,500	23,500	3,000
その他	318	391	72	繰越利益剰余金	4,383	4,163	△220
貸倒引当金	△144	△188	△44	自己株式	△1,015	△1,053	△38
資産合計	41,101	44,229	3,128	評価・換算差額等	97	214	117
				その他有価証券評価差額金	70	188	117
				土地再評価差額金	26	26	△0
				新株予約権	111	111	—
				純資産合計	26,535	29,438	2,903
				負債及び純資産合計	41,101	44,229	3,128

(百万円未満切り捨て)

損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第60期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第61期(当期) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(ご参考)増減
売上高	112,065	117,467	5,401
売上原価	105,879	111,002	5,123
売上総利益	6,186	6,464	278
販売費及び一般管理費	1,490	1,348	△141
営業利益	4,696	5,115	419
営業外収益	187	392	205
受取利息及び配当金	176	364	187
その他	10	28	17
営業外費用	268	358	89
支払利息	113	109	△4
貸倒引当金繰入額	113	106	△6
寄付金	—	135	135
その他	41	6	△34
経常利益	4,614	5,149	535
特別利益	6	106	100
固定資産売却益	5	8	2
関係会社株式売却益	0	10	10
受取保償金	—	87	87
特別損失	82	83	0
固定資産廃棄損	23	50	26
関係会社株式評価損	42	—	△42
関係会社清算損	—	9	9
支払補償費	—	20	20
その他	16	3	△12
税引前当期純利益	4,538	5,173	635
法人税、住民税及び事業税	1,295	1,544	249
法人税等調整額	30	79	48
当期純利益	3,212	3,550	337

(百万円未満切り捨て)

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年4月1日残高	1,080	1,230	66	1,296	81	20,500	4,383	24,965
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△770	△770
別途積立金の積立						3,000	△3,000	－
当期純利益							3,550	3,550
自己株式の処分			44	44				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	44	44	－	3,000	△220	2,779
平成30年3月31日残高	1,080	1,230	111	1,341	81	23,500	4,163	27,744

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年4月1日残高	△1,015	26,326	70	26	97	111	26,535
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△770					△770
別途積立金の積立		－					－
当期純利益		3,550					3,550
自己株式の処分	△38	6					6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			117	△0	117	－	117
事業年度中の変動額合計	△38	2,786	117	△0	117	－	2,903
平成30年3月31日残高	△1,053	29,112	188	26	214	111	29,438

（百万円未満切り捨て）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

トランコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

トランコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びに重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

トランコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長 嶺 久 敏 ㊦

監 査 等 委 員 川 村 和 夫 ㊦

監 査 等 委 員 早 川 恵 久 ㊦

(注) 監査等委員川村和夫及び早川恵久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時 平成30年6月19日(火曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

会場 名古屋市東区葵一丁目19番30号 **マザックアートプラザ 4階会議室**



地下鉄「新栄町」
(藤が丘方面
北改札出口)直結



交通 地下鉄 東山線「新栄町」藤が丘方面北改札出口と直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

トランコム株式会社

名古屋市東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ15階
TEL 052-939-2011 URL <https://www.trancom.co.jp>

